| **項番** | **質　問　／　確　認　内　容** | **回　答　内　容** |
| --- | --- | --- |
| 1 | 必要書類は、買注文における車両関係書類と同等の書類か。 若しくは、車両関係書類が含まれているのか。  （「現行業務内容」-「売注文」第4項） | 必要書類は、買注文における関係書類の内、オークション落札票を除き、 オークション出品票を加えた物である。  ただし、抹消登録を行った車両の場合は、自賠責保険証明書は不要。 |
| 2 | 必要書類が、車両関係書類と同等、又は、含まれていた場合、 買注文における車両の落札前に、出品者が車両関係書類を提出していないことはあり得るのか。  （「現行業務内容」-「買注文」第17項、「売注文」第4項） | あり得る。提出していない理由として、名義変更の準備が未完了の場合、またその書類 が準備されていない場合が挙げられる。 |
|  |  |  |
| 3 | オークション諸経費とは何か。 | オークション主催会社に出品する経費のことである。 |
| 4 | 売注残の車両をどのように保管するのか。 | 売注残の車両はオークション会場にて保管することができる。  また、他のオークション会場へ搬送したい場合、持ち帰ることも可能である。 |
| 5 | 車両の搬送はどのような方法か。 | 主に陸送業者を手配して搬送するが、登録ナンバー付き車両は自走して搬送すること が可能である。登録ナンバーが既に無い車両は、陸送業者が搬送する。 |
| 6 | オークションの出品車両一元管理とは何か。 | オークション主催会社が管理しており、出品番号はスグクル車販株式会社が 割り当てることができない。 |
| 7 | 予算は落札価格のことであるか。 | 業者が提示する予算は、落札価格である。スグクル車販株式会社は、それに手数料等を 加える。予算より高価格で落札した場合は、差額をスグクル車販株式会社の利益と する。 |
| 8 | 打ち合わせの内容は、メモに記述しているか。  （「現行業務内容」-「売注文」第5項） | 正式な書類は発行せず、メモを記述している。 また、メールによる証拠文書も存在が、正式な書類ではない。 |
| 9 | 1度の注文では、1台の車両のみ扱うか。 | 1度の注文で、複数台の車両を扱う場合もある。 |
| 10 | 希望価格を下回った場合、キャンセル委託金は発生するか。 | 希望価格を下回った場合、落札することが不可能であるため、キャンセルは発生 しない。ただし、出品手数料は支払う。 |
| 11 | 必要書類はだれが起票するか。 | 営業担当者が起票するが、業者の印も必要なため、一部は担当者が担う。 |